

既存化学物質の人健康影響に関する情報（第二種監視化学物質審議関係）

(平成17年11月18日開催)

官報公示 整理番号	CAS No.	物質名称	単回	28日間	Reprotox	簡易生殖	Ames	染色体	小核	評価文書	頁
5-776	2403-88-5	2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ヒドロキシビペリジン	○		○		○	○			1
4-602	16219-75-3	5-エチリデン-2-ノルボルネン		○		○	○	○			27
4-581	3048-65-5	3a, 4, 7, 7a-テトラヒドロ-1H-インデン			○		○	○			56
3-1978	88-44-8	2-アミノ-5-メチルベンゼンスルホン酸		○		○	○	○		SIAR	80
3-1124	882-33-7	ジフェニルジスルフィド	○		○		○	○			107
5-242 5-243	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール								NTP	138
3-779	824-78-2	p-ニトロフェノールナトリウム	○	○			○	○		CICAD	133
4-498	135-51-3	2-ナフトール-3, 6-ジスルホン酸ナトリウム		○			○	○			239
2-2022	78-51-3	リン酸トリス(2-ブロキシエチル)エステル		○			○	○		EHC	256
3-2520	1241-94-7	リン酸(2-エチルヘキシル)ジフェニルエステル		○			○	○			312
3-752	3586-14-9	3-フェノキシトルエン		○			○	○			333
3-2694	56-93-9	ベンジルトリメチルアンモニウムクロリド		○			○	○			352
4-514	87-02-5	7-アミノ-4-ヒドロキシ-2-ナフタレンスルホン酸		○			○	○			372
3-521	89-83-8	チモール			○		○	○			388

2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンのラットを用いる単回経口投与毒性試験

Single Dose Oral Toxicity Test of 2,2,6,6-Tetramethyl-4-hydroxypiperidine in Rats

要約

既存化学物質の安全性を評価するため、2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンを雌雄のCrj:CD(SD)系ラットに単回経口投与し、急性毒性を検討した。

投与量は雌雄ともに592, 769, 1000, 1300, 1690および2197 mg/kgの6用量とした。

死亡動物は、雌雄とも 1300 mg/kg以上の用量群で投与後3時間以降13日までみられ、その多くが投与翌日に認められた。LD₅₀値(95%信頼限界)は雄が1482(1239～1774) mg/kg、雌が1564(1326～1842) mg/kgであった。

一般状態の観察では、雌雄ともすべての用量群で自発運動低下、散瞳および眼瞼下垂がみられ、1300 mg/kg以上の用量群で腹臥位、体温低下、振戦が認められた。さらに雄の 1300 mg/kg群で削瘦、腹部膨満および耳介等の蒼白、1690 mg/kg群で立毛、雌の 1690 mg/kg群で腹部膨満、耳介等の蒼白および脱毛が観察された。すべての用量群でみられた自発運動低下、散瞳および眼瞼下垂の多くは投与当日にみられ投与翌日には回復していた。また、2197 mg/kg群の雌雄でみられた散瞳の程度は重度で他の用量群に比較して強いものであった。

生存動物の体重は、1690 mg/kg群の雌雄では投与後7日の測定値が投与前の値に比較して減少したが、その他の用量群においては雌雄とも投与後7および14日の測定で前回の測定値に比較して増加していた。

剖検では、雌雄の死亡動物において腺胃のび慢性出血、十二指腸の赤色斑点が多数認められた。死亡動物の雌雄各1例および観察終了時解剖動物の雌1例について病理組織学検査を行った結果、腺胃に出血、壊死および空胞変性、十二指腸に浮腫、出血、壊死および空胞変性が観察されたことから消化管出血が死因と考えられた。

方法

1. 被験物質

2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジン(三井石油化工業株)は、白色の顆粒で水に15～16 %可溶、アセトンに易溶、分子量157.26の物質である。本試験に用いたロット番号6509051の純度は99.8 wt%であった。

2. 供試動物

5週齢の Crj:CD(SD)系ラット(SPF)雌雄各35匹を日本チャールス・リバー(株)から購入した。動物は検収後、試験環境に馴化し、7週齢で投与した。

投与時の体重は、雄が 177～195 g、雌が 139～153 g であった。

3. 飼育

動物は、温度23±2°C、湿度55±10%，換気回数20回/時間、照度150～300 lux、照明時間12時間(午前7時点灯、午後7時消灯)に設定された飼育室で、(株)東京技研サービスの自動水洗式飼育機を使用し、ステンレス製網目飼育ケージに5匹ずつ収容して飼育した。飼育ケージおよび給餌器は週1回取り換えた。動物には、オリエンタル酵母工業(株)製造の固型飼料MFを自由に摂取させ、飲料水としては、水道水を自由に摂取させた。なお、動物飼育期間中の温湿度の実測値は22.4～23.2°C、51～61 %であり、動物の馴化期間を含め、観察期間中データの信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因の変化はなかった。

4. 用量設定理由

本試験に先立ち、雌雄各3匹のラットに 500, 1000 および 2000 mg/kg の被験物質を投与した予備試験の結果、2000 mg/kg 群で雌雄全例、1000 mg/kg 群の雌で3例中1例が死亡し、1000 mg/kg 群の雄および 500 mg/kg 群の雌雄には死亡例が認められなかった。また、中毒症状として自発運動低下、眼瞼下垂、散瞳、体温低下が雌雄とも全投与群で観察された。

以上の結果を参考として、本試験では雌雄とも 1000 mg/kg を中心に公比約 1.3 で 592, 769, 1000, 1300 および 1690 mg/kg の5用量を設定したが、1690 mg/kg の雌雄で生存動物が認められたため、雌雄とも 2197 mg/kg を追加投与し 6 用量とした。

5. 群分け

動物はあらかじめ体重によって層別化し、無作為抽出法により各試験群を構成するように群分けした。

6. 投与液の調製および投与方法

所定量の被験物質を注射用蒸留水(株)大塚製薬工場、ロット番号6B77N)に溶解した。溶液の濃度は、592, 769, 1000, 1300, 1690 および 2197 mg/kg 群で、それぞれ3.0, 3.8, 5.0, 6.5, 8.5 および 11.0 w/v% であった。すべての投与群について投与液の濃度分析を(株)帝人バイオ・ラボラトリーズで実施した結果、設定濃度の99.6～104 % の範囲であり、適切に調製されていた。

投与経路は経口とし、16時間絶食させた動物に上述

の被験物質溶液を注射ポンプおよび胃ゾンデを用い、投与した。投与容量は体重100 gあたり2 mLとし、個体別に測定した体重に基づいて投与容量を算出し、投与した。給餌は被験物質投与3時間後に行った。

7. 一般状態の観察

中毒症状および生死の観察は、投与6時間までは1時間毎に、以後1日2回午前と午後(休日は午前のみ)14日間にわたって実施した。

8. 体重

体重は投与直前、投与後7および14日に測定した。また、死亡例については死亡発見時に測定した。

9. 50 %致死量(LD_{50})の算出

Litchfield-Wilcoxon(1949)の方法により、投与14日の死亡率から LD_{50} 値およびその95 %信頼限界を算出した。

10. 病理学検査

観察期間中の死亡例については死亡発見時に、また生存例については観察期間終了時にエーテル麻酔後放血安楽死させ解剖した。肉眼的に異常の認められた器官、組織について記録するとともに、10 %中性緩衝ホルマリン液に保存し、その一部を病理組織学検査に供した。

結果

1. 死亡率および LD_{50} 値

死亡動物は、雌雄とも1300 mg/kg以上の用量群で投与後3時間以降13日までみられ、その多くが投与翌日に認められた。592, 769, 1000, 1300, 1690および2197 mg/kg群の死亡率は雄がそれぞれ0, 0, 0, 20, 80および100 %、雌がそれぞれ0, 0, 0, 20, 60および100 %であった。 LD_{50} 値は雄が1482 mg/kg(95 %信頼限界1239～1774 mg/kg)、雌が1564 mg/kg(95 %信頼限界1326～1842 mg/kg)であった。

2. 一般状態

雌雄とも全ての用量群で自発運動低下および散瞳が投与後1時間から、眼瞼下垂が投与後1～3時間からみられた。また、1300 mg/kg群の雄では投与後13日に死亡した1例で削瘦と耳介等の蒼白が投与後8日から、体温低下および腹部膨満が投与後10日から死亡するまで観察された。雌の1300 mg/kg群では腹臥位および振戦が投与後6時間に観察された。1690 mg/kg群の雌雄では、腹臥位、振戦および体温低下、さらに雄では立毛が投与後7日のみに1例、雌では腹部膨満、耳介等の蒼白および脱毛が投与後7日から観察終了日まで2例にみられた。2197 mg/kg群の雌雄では体温低下が投与後2～6時間に認められた。

全ての用量群でみられた自発運動低下、散瞳および眼瞼下垂の多くは投与日にみられ投与翌日には回復していた。また、2197 mg/kg群の雌雄でみられた散瞳の程度

は重度で他の試験群に比較して強いものであった。

3. 体重

投与後7日の測定で 1690 mg/kg群の生存動物は雌雄とも前回の測定値に比較して減少したが、投与後14日の測定ではすべての動物が前回の測定値と比較して増加していた。

その他の用量群においては雌雄とも投与後7および14日の測定で前回の測定値に比較して増加していた。

4. 病理所見

剖検では、雌雄とも 592, 769 および 1000 mg/kg群には異常所見が認められなかった。1300 mg/kg群では雌雄とも生存動物に異常所見はなかったが、死亡動物の雌雄各1例には胃の内腔拡大がみられた。1690 mg/kg群の死亡動物では雌雄とも腺胃のび漫性出血、十二指腸の赤色斑点が多数みられ、さらに雌の1例には十二指腸の局所的な出血が認められた。また、雄の生存動物および投与後7日の死亡例には胃と肝臓の局所的な癒着、胃の内腔拡大がみられ、雌の生存動物には胃と脾臓の局所的な癒着、胃の内腔拡大および腺胃の赤色斑点がみられた。2197 mg/kg群の死亡動物には雌雄とも腺胃のび漫性出血および小腸の赤色化が認められた。

病理組織学検査は1690 mg/kg群の死亡動物で比較的死後変化の進んでいない雌雄各1例および観察終了時解剖動物の雌1例について胃および十二指腸を対象に行った。その結果、死亡動物の雄では腺胃に出血、壊死および空胞変性、前胃に空胞変性、十二指腸に浮腫、出血および空胞変性が、雌では腺胃に壊死、十二指腸に出血、壊死および空胞変性が観察された。観察終了時解剖動物の雌では腺胃に局所的なびらんが観察され出血および再生像を伴っていた。また、前胃は角化亢進が顕著であったが、十二指腸には異常病変はなかった。

考察

2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンについてラットを用いる急性経口毒性試験を実施した。

その結果、死亡動物は投与後3時間以降13日までみられ、その多くが投与翌日に認められた。中毒症状として、雌雄とも自発運動低下、散瞳、眼瞼下垂、腹臥位、体温低下、振戦、腹部膨満および耳介等の蒼白、さらに雄で立毛および削瘦、雌で脱毛がみられた。これらのうち、自発運動低下、散瞳、眼瞼下垂および振戦は被験物質の直接的な作用、腹臥位および体温低下は死に至る過程でみられた所見と考えられた。

剖検では雌雄の 1690 mg/kg以上の用量群の死亡動物において腺胃のび漫性出血、十二指腸の赤色斑点が多数認められた。1690 mg/kg群の死亡動物の雌雄各1例について病理組織学検査を行った結果、腺胃に出血、壊死および空胞変性、前胃に空胞変性および十二指腸に浮腫、出血、壊死および空胞変性が観察されたことからいずれの動物も消化管出血が死因と考えられた。また、消化管

Table 1. Mortality and LD₅₀ values of rats treated orally with 2,2,6,6-tetramethyl-4-hydroxypiperidine

Sex	Dose (mg/kg)	No. of animals	Number of deaths ^{a)}								Mortality	LD ₅₀ values ^{b)} (mg/kg)
			1	2	3	4	5	6	7	8~14		
Male	592	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0/5	
	769	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0/5	1482
	1000	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0/5	1239-1774 ^{c)}
	1300	5	0	0	0	0	0	0	0	1 ^{d)}	1/5	
	1690	5	3	0	0	0	0	0	1	0	4/5	
	2197	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5/5	
Female	592	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0/5	
	769	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0/5	1564
	1000	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0/5	1326-1842 ^{c)}
	1300	5	1	0	0	0	0	0	0	0	1/5	
	1690	5	3	0	0	0	0	0	0	0	3/5	
	2197	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5/5	

a) : Days after administration

b) : LD₅₀ values estimated by Litchfield-Wilcoxon method

c) : 95% confidence limits

d) : Day13

出血を引き起こした原因は本被験物質が強アルカリ性物質(原液; pH 約14, 投与液; pH 11.8)であることによるものと考えられた。

連絡先

試験責任者：山本利男

試験担当者：藤島 敦

(財)食品農医薬品安全性評価センター

〒437-1213 静岡県磐田郡福田町塩新田582-2

Tel 0538-58-1266 Fax 0538-58-1393

Correspondence

Authors: Toshio Yamamoto (Study director)

Atsushi Fujishima

Biosafety Research Center, Foods, Drugs and
Pesticides (An-Pyo Center)582-2 Shioshindan, Fukude-cho, Iwata-gun,
Shizuoka, 437-1213, Japan

Tel +81-538-58-1266 Fax +81-538-58-1393

2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンのラットを用いる反復経口投与毒性・生殖発生毒性併合試験

Combined Repeat Dose and Reproductive/Developmental Toxicity Screening Test of
2,2,6,6-Tetramethyl-4-hydroxypiperidine by Oral Administration in Rats

要約

2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンの60, 200および600 mg/kgをSD系(Crj:CD)のラットの交配前2週間および交配期間の2週間を通じて経口投与し、さらに雄では交配期間終了後20日間、雌では妊娠期間を通じて分娩後の哺育3日まで連続投与し、親動物の反復投与毒性および生殖能ならびに児動物の発生・発育に及ぼす影響について検討した。

1. 反復投与毒性

被験物質投与に起因すると考えられる死亡が、雌の60 mg/kg群および雌雄の600 mg/kg群で観察された。一般状態の観察で被験物質投与後に眼瞼下垂および散瞳が雌雄の60 mg/kg以上の投与群で、自発運動低下が雌雄の600 mg/kg群で認められた。また、雌雄の200 mg/kg以上の投与群で体重増加抑制が認められ、摂餌量の高値が雌雄の600 mg/kg群で認められた。雄の血液学検査、血液凝固能検査および血液生化学検査には被験物質投与の明らかな影響は認められなかった。器官重量では雌雄の600 mg/kg群で副腎重量が高値を示し、雌の600 mg/kg群で肝臓重量が高値を示した。

病理学検査の結果、生存例には被験物質投与の影響が示唆される病変は観察されなかった。600 mg/kg群の死亡例では被験物質投与の直接的な刺激に起因すると考えられる消化管の赤色斑点や腺胃の潰瘍に伴う所見が認められた。また、死亡動物に共通して腎臓の皮質や皮髓境界部に尿細管上皮の空胞変性が観察され、被験物質投与の影響が示唆された。しかし、生存例では腎臓の異常は認められなかった。

2. 生殖発生毒性

600 mg/kg群で連続した発情休止期像が観察される性周期の停止が3例認められ、平均性周期が延長した。交尾能および受胎能に被験物質投与の影響は認められなかつた。分娩時観察では妊娠動物の全例が正常に分娩し、妊娠期間にも被験物質投与の影響は認められなかつた。妊娠黄体数、着床痕数、出産児数、出産生児数、着床率および分娩率に明らかな被験物質投与の影響は認められなかつた。600 mg/kg群で雌雄の新生児の生後0日体重および4日の生存率が低値を示した。新生児の外表に異常は認められず、死亡児および哺育4日の剖検でも被験物質投与による影響は認められなかつた。

以上の結果から、本試験条件下における2,2,6,6-テト

ラメチル-4-ヒドロキシピペリジンの反復投与毒性に関する無影響量(NOEL)は雌雄とも60 mg/kg/day未満と判断された。雄の生殖に及ぼす影響は600 mg/kg/day投与でも認められず、無影響量は600 mg/kg/dayと判断された。雌の生殖に及ぼす影響は600 mg/kg/day投与で平均性周期が延長したことから、無影響量は200 mg/kg/dayと判断された。児動物の発生・発育に及ぼす影響は600 mg/kg/day投与で発育抑制が認められ、生後4日生存率が低値傾向を示し、無影響量は200 mg/kg/dayと判断された。

方法

1. 被験物質

2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジン [別名TAAM, 三井石油化学工業(株)製造, Lot No. 650905, 純度99.8 wt%, 分子量157.26, 融点129°C] は、白色の顆粒であり、使用時まで室温で遮光下密栓保管した。本ロットは、投与期間中安定であったことを確認した。

被験物質は、注射用蒸留水(㈱大塚製薬工場製)に溶解し、6, 20および60 mg/mLの濃度になるよう各群の投与液を調製した。調製後は、使用時まで冷暗条件下で密閉保管した。調製液中の被験物質は、6 mg/mL溶液の場合冷暗条件下で少なくとも7日間安定であることを確認した。

投与液の濃度および均一性の分析は、調製開始時に調製した各群のバッチから無作為にサンプルを抽出し実施した。その結果、誤差範囲が設定濃度の-2.70~0.68 %であり、基準範囲内(±10 %以内)であった。したがつて、投与液にはほぼ所定量の2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンが含有されており、適切に混合されていたことを確認した。

2. 使用動物および飼育条件

試験には、日本チャールス・リバー(㈱)から購入した生後8週齢のSprague-Dawley(Crj:CD (SD), SPF)系雌雄ラットを使用した。購入した動物は7日間検疫・馴化飼育した後、一般状態に異常が認められなかつたものを10週齢で群分けして試験に用いた。群分け時の体重は、雄で359~400 g、雌で227~282 gの範囲であった。

動物は、温度24±2°C、湿度55±10 %、換気回数15回/時間、照度150~300 lux、照明時間12時間(午前7時点灯、午後7時消灯)に設定されたバリアシステムの飼育室でアルミ製前面・床ステンレス網目飼育ケージに

1匹ずつ収容し飼育した。妊娠18日以降の母動物は哺育4日までアルミ製前面・床ステンレス網目飼育ケージに哺育トレーおよび巢作り材料(CareFRESH_®)を入れて飼育した。

飼料は、オリエンタル酵母工業(株)製造のNMF固型飼料(放射線滅菌飼料)を使用し、飼育期間中自由に摂取させた。飲水は、水道水を自由に摂取させた。

3. 群分け

動物は投与開始日の体重をもとに層別化し、無作為抽出法により1群当たり12匹を振り分けた。

4. 投与量、群構成、投与期間および投与方法

本試験の用量は先に実施した予備試験「2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジンのラットを用いる反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験-2週間毒性試験(試験番号3184)」の結果を参考にして決定した。すなわち、0, 20, 60, 200および600 mg/kgを雄および雌に14日間連続経口投与した結果、雄の600 mg/kg群で投与11日に1例死亡した。一般状態の変化として、投与後に眼瞼下垂および自発運動低下が200および600 mg/kg群で雌雄ともに全例に観察され、散瞳および流涎が200 mg/kg群で少数例に、600 mg/kg群ではほぼ全例に観察された。その他、縮瞳が200および600 mg/kg群で少数例に観察された。また、600 mg/kg群の雄に体重増加抑制が認められ、同群の雌雄で投与1から3日の平均1日摂餌量が低値を示した。雄の血液学検査では600 mg/kg群で好中球比率が高値を示し、リンパ球比率が低値を示した。血液生化学検査では60 mg/kg以上の投与群で総コレステロールが高値を示したが、対照群の値が背景値に比べ低かったため被験物質投与の影響かどうかは明らかではなかった。剖検では、雌雄のいずれの投与群にも被験物質投与の影響と考えられる所見は認められなかった。剖検時の器官重量では、雄の600 mg/kg群で肝臓の絶対重量が低値を示した。以上の結果から、本試験の最高用量を明らかな毒性兆候が現れることが予想される600 mg/kgに設定し、以下公比3で除し、200および60 mg/kgを設定した。

投与容量は、体重100 g当たり1 mLとし、交配前および交配期間中の雌雄では、個体別に測定した最新体重に基づいて算出を行った。また、妊娠期間および哺育期間中の雌は、妊娠0, 7, 14, 21および哺育0日に測定した個体別体重に基づいて算出を行った。胃ゾンデを用いて毎日1回(7日/週)強制経口投与した。対照群には注射用蒸留水のみを同様に投与した。

雄の投与期間は、交配前14日間と交配期間14日間および交配期間終了後20日間の連続48日間とした。雌の投与期間は、交配前14日間と交配期間中(最長14日間)ならびに交尾雌の妊娠期間を通じて分娩後の哺育3日まで(41~52日間)とした。なお、交尾しなかった雌は交配期間終了後20日間の連続48日間とした。

1) 一般状態

雌雄とも、全例について試験期間中毎日観察した。

2) 体重

雄では、投与1(投与開始日), 8, 15, 22, 29, 36, 43および49日(剖検日)に測定し、投与1から43日までの体重増加量を算出した。雌では、投与1(投与開始日), 8および15日に測定し、投与1から15日までの体重増加量を算出した。交尾成立後の雌は、妊娠0, 7, 14および21日に、分娩した雌は哺育0および4日に測定し、それぞれ妊娠0から21日および哺育0から4日までの体重増加量を算出した。

3) 摂餌量

雄では、投与1(投与開始日), 8, 15, 22, 29, 36, 43および48日(剖検前日)に餌重量を測定し、測定日から次の測定日までの間の摂餌量を求め平均1日摂餌量を算出するとともに投与1から15日および投与22から48日までの累積摂餌量を算出した。雌では、投与1(投与開始日), 8および15日に餌重量を測定し、測定日から次の測定日までの摂餌量を求め平均1日摂餌量を算出するとともに投与1から15日までの累積摂餌量を算出した。また、交尾成立の雌は妊娠0, 7, 14および21日に、分娩した雌は哺育0および4日に餌重量を測定し、測定日から次の測定日までの間の摂餌量を求め平均1日摂餌量を算出するとともにそれぞれ妊娠0から21日および哺育0から4日までの累積摂餌量を算出した。なお、交配期間中の摂餌量は測定しなかった。

4) 交配

交配前14日間の性周期観察を行った雌を同群内の雄のケージに入れ1対1で最長14日間毎晩同居させた。翌朝、腫瘍中の精子確認をもって交尾が成立したとし、その日を妊娠0日とした。性周期観察は交尾成立日まで行い、発情期から次の発情期までの間の日数を性周期日数として平均性周期を算出した。交配結果から、各群について交尾率 [(交尾動物数/同居動物数) × 100] を算出した。

5) 自然分娩時および新生児の観察

妊娠動物は全例を自然分娩させた。分娩の確認は午前9~10時にを行い、この時間帯に分娩が完了していることを確認した個体についてその日を哺育0日とした。午前10時を過ぎて分娩が完了した個体については、翌日を哺育0日とした。分娩を確認した全例について妊娠期間(哺育0日の年月日から妊娠0日の年月日を減じた日数)、受胎率 [(受胎動物数/交尾動物数) × 100]、出産率 [(生児出産雌数/妊娠雌数) × 100]、着床率 [(着床痕数/妊娠黄体数) × 100]、分娩率 [(総出産児数/着床痕数) × 100]、出生率 [(出産生児数/総出産児数) × 100] を算出した。妊娠25日の午前9時までに分娩のみられない動物は病理解剖した。母動物は哺育4日に病理解剖した。

新生児は哺育0日に出産児数(生存児+死亡児)を調べ、性別を判定するとともに外表異常の有無を調べた。また、哺育0および4日に雌雄個体別の重量を測定し、1腹の雌雄別平均体重を算出した。

哺育4日に出生児の重量を測定後、全例をエーテル麻酔により安樂死させ、主要器官の肉眼観察を行った。なお、哺育期間中の死亡児についても同様に主要器官の肉眼観察を行った。また、出生児の4日生存率[(哺育4日生児数/出産児数)×100]を求めた。

6) 臨床検査

各群の雄全例について剖検時に実施した。動物を最終投与日(投与期間:48日間)の夕方から翌朝まで約16時間絶食させた後、エーテル麻酔下で開腹し、腹部大動脈から採血した。

a) 血液学検査

検査はEDTA-3Kを添加した初血について、THMS H-1E(米国マイルス社)を用いて白血球数(WBC:暗視野板法)、赤血球数(RBC:暗視野板法)、ヘマトクリット値(HCT:全赤血球の容積により補正)、ヘモグロビン量(HGB:シアンメトヘモグロビン法)、平均赤血球容積(MCV:暗視野板法)、平均赤血球血色素量(MCH:HGB, RBCより算出)、平均赤血球血色素濃度(MCHC:HGB, HCTより算出)、血小板数(PLT:暗視野板法)および白血球百分率(フローサイトケミストリー法)を測定した。白血球百分率は前述の機器で測定したが、別途血液塗抹標本を作製し、メイ・グリュンワルド・ギムザ染色して保管した。網赤血球(RC)比率の算定については、EDTA-3K添加血液をニューメチレンブルーで染色後、血液塗抹標本を作製した。各群とも貧血傾向が認められなかつたため、標本の観察は行わなかった。

b) 血液凝固能検査

検査にはクエン酸ソーダ添加血液を3000 r.p.m., 13分間遠心分離して得た血漿について、血液凝固測定装置KC-40(独国アメルング社)を用いてプロトロンビン時間(PT:Quick 1段法)、活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT:クロット法)およびフィブリノゲン量(Fibrinogen:トロンビン時間法)を測定した。

c) 血液生化学検査

検査はクリーンシール(株)ヤトロン)に血液を採取し、30分間静置後3000 r.p.m. 7分間遠心分離して得た血清について、多項目生化学自動分析装置CentriflChem ENCORE II(米国ベーカー社)およびEKTACHEM 700N(米国コダック社)を用いて総蛋白(ビューレット法)、アルブミン(B.C.G.法)、A/G(計算値)、血糖(グルコースオキシダーゼ法)、中性脂肪(酵素色素法)、総コレステロール(コレステロールオキシダーゼ法)、尿素窒素(ウレアーゼアンモニウム指示薬法)、クレアチニン(Jaffé法)、総ビリルビン(ジアゾ法)、グルタミン酸オキザロ酢酸トランスマニナーゼ(IFCC法)、グルタミン酸ピルビン酸トランスマニナーゼ(IFCC法)、 γ -グルタミルトランスペプチダーゼ(Orlowski法)、ナトリウム(電極法)、カリウム(電極法)、塩素(電極法)、カルシウム

ム(アルセナゾⅢ法)および無機リン(モリブデン酸青法)を測定した。

7) 病理学検査

a) 剖検および器官重量

① 死亡動物

剖検では主要器官の肉眼的観察を行い、皮膚、乳腺、リンパ節、唾液腺、胸骨、大腿骨(骨髄を含む)、胸腺、気管、肺および気管支、心臓、甲状腺および上皮小体、舌、食道、胃、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、脾臓、胰臓、腎臓、副腎、膀胱、精嚢、前立腺、眼球、ハーダー腺、脳、下垂体および脊髄を10%中性緩衝ホルマリン液で固定した。精巣および精巣上体はブアン氏液に固定した。

② 雄動物

48日間投与した日の夕方から、約16時間絶食をさせた後エーテル麻酔下で採血し安樂死させた。主要器官の肉眼的観察を行った後、脳、胸腺、肝臓、腎臓、脾臓、副腎、精巣および精巣上体重量を測定し器官重量・体重比(相対重量)を算出した。また、全動物の重量測定器官に加えて心臓、精巣、前立腺および下垂体を10%中性緩衝ホルマリン液で固定した。なお、精巣および精巣上体はブアン氏液で固定した。

③ 自然分娩した雌

哺育4日にエーテル麻酔下で放血安樂死させた。主要器官の肉眼的観察を行った後、脳、胸腺、肝臓、腎臓、脾臓、副腎および卵巣重量を測定し器官重量・体重比(相対重量)を算出した。また、全動物の重量測定器官に加えて心臓、下垂体および肉眼所見として変化が認められた器官・組織として皮膚を10%中性緩衝ホルマリン液で固定した。また、剖検時に黄体数および着床痕数を調べた。

④ 交尾の成立しなかった雌

48日間投与した翌日、エーテル麻酔下で放血安樂死させ、器官・組織の肉眼的観察を行った後、皮膚、乳腺、リンパ節、唾液腺、胸骨、大腿骨(骨髄を含む)、胸腺、気管、肺および気管支、心臓、甲状腺および上皮小体、舌、食道、胃、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、脾臓、胰臓、腎臓、副腎、膀胱、卵巣、子宮、胎盤、眼球、ハーダー腺、脳、下垂体および脊髄を10%中性緩衝ホルマリン液で固定した。

⑤ 哺育期間中に全児が死亡した母動物(全児死亡動物)

生存児すべての死亡または喰殺が確認された翌日にエーテル麻酔下で放血安樂死させ、器官・組織の肉眼的観察を行った後、皮膚、乳腺、リンパ節、唾液腺、胸骨、大腿骨(骨髄を含む)、胸腺、気管、肺および気管支、心臓、甲状腺および上皮小体、舌、食道、胃、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、脾臓、胰臓、腎臓、副腎、膀胱、卵巣、子宮、胎盤、眼球、ハーダー腺、脳、下垂体および脊髄を10%中性緩衝ホルマリン液で固定した。なお、剖検時に黄体数および着床痕数を調べた。